

第2回小規模企業等振興審議会専門部会 記録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成30年6月21日 午前 10:00～12:00 |
| 場 所 | 鞍手町役場 議事堂 |
| 出 席 者 | <p>林中小企業診断士事務所 代表 林 幸一郎 株式会社柿原工務店 専務取締役 柿原 豊人 株式会社西日本シティ銀行 鞍手支店 営業課長兼融資課長 松尾 賢哉 福岡ひびき信用金庫 鞍手町支店 融資係 成元 順 日本政策金融公庫 八幡支店 融資課長 吉村 元伸 鞍手町商工会 副会長 福本 満壽男 鞍手町商工会 事務局長 本田 幸則 直鞍ビジネス支援センター センター長 岡田 高幸 福岡県飯塚中小企業振興事務所 所長 栗原 智幸 計9名（委員の総数 10名）</p> |
| 次 第 | <p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議 事 (1) 鞍手町の商工業者について ・資料1 (2) 経営発達支援計画（経済動向調査）報告書について ・資料2 (3) 振興条例制定に係るアンケート調査の実施について (4) 企業の活性化に係る振興施策（案）及び基本条例（案）について ・資料3、資料4 (5) その他 ～説明資料～ 資料1 鞍手町の商工業者について 資料2 経営発達支援計画（経済動向調査）報告書について 資料3 企業の活性化に係る振興施策（案） 資料4 鞍手町中小企業振興基本条例（案） ～参考資料～ 参考資料1 鞍手町商工会経済動向調査報告書分析 参考資料2 振興条例及び計画策定スケジュール（案） 参考資料3 筑豊地域市町条例比較表</p> |

議事の経過の概要及びその結果

| | |
|-------------------|---|
| 事務局 (立石 課長) | <p>それでは、定刻前ではございますが委員の皆さまおそろいですので、ただ今から、平成30年度第2回鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会を開会いたします。</p> <p>議事に入りますまでは、私、事務局を務めさせていただいております地域振興課長の立石が進行をさせていただきます。</p> <p>また、会議の内容につきましては、議事録を作成して公開することとしておりますので、会議の録音及び写真撮影をさせていただきます。あらかじめご了解をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日使用します資料でございますが、事前に各委員の皆様へお配りさせていただいておりますが、本日はお持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでなければ、お声をおかけください。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、第2回鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会会議次第説明資料といたしまして、</p> <p>資料1 鞍手町の商工業について</p> <p>資料2 経営発達支援計画（経済動向調査）報告書について</p> <p>資料3 企業の活性化に係る振興施策(案)</p> <p>資料4 鞍手町中小企業振興基本条例(案)</p> <p>参考資料といたしまして、</p> <p>参考資料1 鞍手町商工会経済動向調査報告書分析</p> <p>参考資料2 振興条例及び計画策定スケジュール（案）</p> <p>参考資料3 筑豊地域市町条例比較表</p> <p>を、添付しております。そろっておりますでしょうか。不足がある場合は、事務局に予備を用意しておりますので、お声掛けください。</p> <p>それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。</p> <p>次第の2「会長あいさつ」でございます。</p> |
| 林会長 | <p>今日は地域振興課の方と商工会の方で、かなりきちんと数字をまとめたり時間を作っていたりしているようなので、有意義な会議にしたいと思いますので、ご協力をお願いします。</p> |
| 事務局 (立石 課長) | <p>それでは、次第の3「議事」に移りますが、本日の審議会につきましては、委員総数10名に対しまして8名の委員がご出席されております。なお、福本委員につきましては、ちょっと遅れて参加されるということです。現時点では8名の委員がご出席をされておりますので、要綱第6条第2項の開催要件を満たしているということをまずご報告させていただきます。</p> <p>それではこれより先の議事進行は、要綱第6条第1項に「会長が審議会の議長となる」とありますので、林会長にお願いしたいと思います。</p> |
| 林会長 | <p>それでは、ただ今より議事に入ります。</p> <p>議事の(1)「鞍手町の商工業者について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 (立石 課長) | <p>それでは、議事の(1)については、担当係長の柴田より説明をさせていただきます。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>事務局 (柴田 課長補 佐)</p> | <p>皆さんおはようございます。私の方から議事の説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p><u>議事の(1)「鞍手町の商工業者について」説明</u></p> |
| <p>林会長</p> | <p>委員の方から、何かご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>無いようであれば、次に進みます。</p> <p>続きまして、議事の(2)「経営発達支援計画(経済動向調査)報告書について」事務局は説明をしてください。</p> |
| <p>事務局 (立石 課長)</p> | <p>引き続き、担当係長の柴田が説明をいたします。</p> |
| <p>事務局 (柴田 課長補 佐)</p> | <p>この議事の(2)につきましては、以前商工会さんの方で実施していただきましたアンケート調査の結果ということになりますので、この内容につきましては商工会さんの方でご説明いただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。</p> |
| <p>オブザーバー (商工 会 梅 田係 長)</p> | <p>オブザーバーでございます、鞍手町商工会の経営指導員の梅田でございます。私の方からご説明させていただきます。</p> <p>それでは資料の2と、参考資料の1をもとにご説明させていただきます。まず資料の2でございます。昨年度国の認定という形で経営発達支援計画のご承認をいただきました。国の予算をいただきまして、地域経済の現況調査等の状況調査や分析といった情報収集の面では、なかなかみていなかったところをふまえてこういったアンケート調査を建設業、製造業、小売業、飲食業、サービス業の5業種各10企業お願いしまして、全企業からご回答いただきました。郵送によるアンケート送付をいたしましたが、なかなか回収が簡単にはいきませんので、巡回して具体的ヒアリングを行って有効回答率を100%にしたところがございます。</p> <p>続きまして3ページの全体の調査結果でございます。これにつきましてはグラフを見ていただきましたらわかりますが、法人個人ほぼ半分ということで、なるべく均等になるようにしております。</p> <p>4ページの売上高ですが、これについては規模の問題でございますので、割愛させていただきます。規模的には5,000万以下の企業さんが3分の2いらっしゃいます。</p> <p>次に5ページの業況についてでございます。過去3か年につきましては売上高はどうかということですが、減少が56%、不変が28%。現状維持や減少ということを考えますと、8割以上が厳しい状況にあることがわかるかと思えます。</p> <p>次に6ページの収益ということですが、当然売り上げが悪化しているということになりますと収益も悪化している可能性が高いということになります。こちらの結果としまして、悪化、不変だけで87%と、非常に厳しいということでございます。</p> <p>7ページの資金繰りについても、悪化が32.7%、不変が53.1%ということで、売上、収益と同等の内容で推移しております。</p> |

オブザ
ーバー
(商工
会 梅
田係
長)

8ページでございます。対象企業の強みと弱みをお聞きさせていただきました結果、強みといたしましては、「技術力・ノウハウ」が51%ということで非常に高い。次いで「製品や商品の品質」が46.9%、「納期・スピード」は42.9%となっています。一方で弱みの方はどうかというと、「営業力・販売力」が47.8%で最も多い。次いで最近相談が多いところでもあるのですが、人材不足というところがありまして、「人材」が弱みであるというのが39.1%。あとは「価格競争力」「企画・開発力」が30.4%となっておりますが、このへんが自社の弱みと経営者の方は認識されているということでございます。

9ページは業種別の内容となっております。業種別でいきますと、建設業では「納期・スピード」、製造業、サービス業では「技術力・ノウハウ」、小売業・飲食業では「製品や商品の品質」という傾向が出ております。一方弱みの方では、建設業では「人材」「企画・開発力」「ブランド力」、製造業では、「営業力・販売力」、小売業では「人材」、飲食業では「価格競争力」「営業力・販売力」サービス業では、「企画・開発力」が弱いという結果が出ております

10ページからは事業承継についてお聞きしておりますが、前回ご指摘があったと思うのですが、アンケートの傾向で、国が昨年事業承継に力を入れていくといった関係で、事業承継に重きをおいてアンケートをお聞きするという形をとった結果、事業承継の中身が増えているといったところでございます。

事業承継についての考えについてですが、ぜひ事業承継したいという方が3割、できれば事業承継したいという方は4割ということで、事業承継自体を考えていらっしゃる方が7割という結果になっております。業種別につきましては、右側の表をご一読いただけたらと思っております。

続きまして11ページでございます。事業承継したいと回答された7割の企業さんに対して、後継者はどうかと聞いております。半分の企業さんが決まっておりますが、一方で残りの半分の方につきましてはまだどうなるのかがわからないとなっております。業種別につきましては、右側の表をご一読いただけたらと思っております。

12ページでございます。後継者が決まっているという5割の企業さんに聞いてみましたところ、ほぼ親族内で事業を引き継ぐという形になっているところでございます。

13ページは後継者に必要だと思わないかというところでございますが、最も高い「専門知識・技術」が66.7%、次は「経営への意欲」が54.8%ということで、私どもが経営相談をさせていただく際は、このあたりが相談のテーマとして出てくる場所です。

14ページは後継者に必要だということの業種別です。項目が多かったということもございまして散っているということもありますのと、複数回答を可能にしておりますので実数がかみにくいのですが、表のような状況となっております。

続きまして、15ページで事業承継の課題です。「将来性」が73.2%ということで非常に課題となっていて、2番目が「後継者の教育・育成」で41.5%、そして「技術やノウハウ等の伝承」となっております。

16ページは業種別の課題です。こちらも複数回答を可能としておりますので、かなりバラバラになっておりますが、どの業種におきましても将来性についてかなり不安を抱えていらっしゃる方が多いという結果になっております。

| | |
|--|---|
| <p>オブザーバー (商工 会 梅 田係 長)</p> | <p>次に17ページの廃業についてです。私どもが一番聞きたかったのはこの部分でございまして、320の会員さんのうち50件の回答になるのですが、どのくらい廃業を考えていらっしゃるのかなというのが聞きたかったところでございます。廃業について考えたことはないのが63.3%と最も多いということで、このへんに関してはほっとしたところでございますが、次いで考えたことがあるというのが20.4%、廃業することを決めているというのが16.3%となっております。飲食業がもともと本町は多くないのですが、飲食業のうち廃業すると決めている方が非常に多い、後継者がいらっしゃらないというのが調査結果としては出ております。</p> <p>18ページは廃業を考えたことがあると回答された企業さんに理由を聞いたのですが、一番多いのは子どもさんが事業を引き継ぐ意思がないというのが44.4%、事業に将来性がない、地域に需要や発展性がないというのが33.3%となっております。</p> <p>19ページは18ページの分を業種別に分けたものですので、ご一読いただけたらと思っております。</p> <p>20ページは廃業することを決めているという企業さんの時期はいつですかということで、10年以内が50%、次に1年～5年以内となっております。右側の表は業種別ですが、建設業とサービス業は基本的にないというところがございます。</p> <p>21ページは事業承継や廃業の相談相手についてです。一番多かったのは親族で58.7%、次に商工会が47.8%、そして税理士が19.6%、相談しないというのが15.2%となっております。実は全国の傾向としては国が出しております中小企業白書によりますと、一番多いのは親族で48.1%、次に誰にも相談しないというのは、28.7%、残りはかなり細かく分かれておまして、その次が税理士、公認会計士というのが6.8%、商工会が2.2%となっております。一方で町内は商工会に相談するというケースが非常に多いということですので、それについてはしっかりと事業承継、廃業についての相談に真摯に対応していかないと、改めて責任の重さを感じております。</p> <p>22ページをご覧ください。経営上の課題についてということで、売上不振、人材不足、原材料の高騰でございます。</p> <p>23ページは、22ページの業種別になっております。こちらもご一読いただけたらと思っております。</p> <p>24ページは経営上の課題について相談する相手についてです。これにつきましても廃業と似たような結果となっております。親族間で相談するというのが42%、商工会は46%と最も多くなっております。これも何かあれば商工会に相談するといったことで責任の重さを改めて感じております。</p> <p>25ページは商工会に希望する支援についてです。一番多かったのは情報提供が44.2%、次は最近多いのですが、人材の斡旋等をして欲しいというのが32.6%、そのほかに経営課題に関する相談、融資制度の充実が25.6%となっております。私ども商工会の反省する点なのですが、情報提供に関してはなかなか広げていけないところが多いので、今年度につきましては会員様に情報提供をしていながら、また今日ご出席いただいております岡田センター長のN-bizさんとの連携も含めながら、こういう窓口がありますよ、こういう課題解決がありますよという情報提供をしっかりとやっていきたいと思っております。</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| <p>オブザーバー (商工 会 梅 田係 長)</p> | <p>26ページでございますが、商工会に希望する支援についての業種別になっておりますので、こちらも一読いただけたらと思っております。</p> <p>参考資料の1鞍手町商工会経営動向調査報告書分析をご覧ください。これはこれだけを見ると業種別にどうかとかなかなかわかりづらい面もございますので、細かい分析を専門家の方に依頼いたしまして、分析していただいた内容になっております。要は最後の8ページをご覧いただきたいのですが、次年度以降の当会の経営発達支援計画の支援方向性ということで、地域全体の課題と各業種の課題というのをどうしていくかということになっております。地域全体では事業承継と高齢化への対応を考えていかないといけないのではないかと思います。建設業におきましては、他社の連携と人材不足の解消ということで、建設業さんの連携を強くして、なるだけ仕事受注を安定的にとっていただけるような支援をやっていくことが必要ではないかという内容になっております。製造業につきましては、計画的な設備投資ということで、設備投資が計画的にできていない、資金繰りが厳しいとか、融資が厳しいとかそういうところがありますので、金融機関様と連携しながら計画的な設備投資について支援していくということが必要だと考えております。小売業につきましては、企画開発支援ということで、大手の小売店さんがありますと差別化しれないと小売業はやっていけないというのがありますので、同じ物売るのではなく他社にない販売をしていくような支援、アドバイスをしていくことが必要だと思っております。飲食業につきましては、スムーズな撤退サポートと創業支援及び店舗の魅力発信ということになるのですけれども、後継者がいないということがありましてやめようかという話をされている方もいらっしゃいます。こちら小売業と共通するところだと思いますけれども、もっと独自の飲食店としてのサービスや強みというものをもう少し際立たせるという配慮も検討しておく必要があると思っております。サービス業につきましては、企画力・特にコミュニケーション力、営業力というのを補っていくことで、営業不振を解決していくということです。このアンケート調査結果を受けて、こうした部分に取り組んでいくべきではないかといった分析をいただいたところでございます。</p> <p>今年度も引き続き経営発達支援計画でアンケート調査はしていくという計画になっておりますし、していきたいと思っております。これにつきましては、次の方でアンケートについてのご意見をいただく形になると思いますが、現状といたしまして、50件という形で少ないですが、480の中小企業さんのうちの50件となりますので、比率はそれなりに高いのかなと思っておりますし、ほぼどの業種を聞かれても近い回答になってくるのかなと思っておりますので、今年度のアンケート調査はどうするかとか、どういう形でこの課題を解決していくのかとかいったところについても振興政策とふまえて皆さまからいろいろご意見をいただきながら、振興条例の充実と同時に、私ども商工会の方も支援の充実を図っていきたいと思っております。以上で終わります。</p> |
| <p>林会長</p> | <p>ただ今、商工会より説明がありましたが、皆さん、何かご意見、ご質問はございませんか。</p> |
| | <p>意見がないことを確認して</p> |

| | |
|--|---|
| 林会長 | <p>では私の方から、全体的な課題として売上減少とか収益悪化というのが半数くらいあるのですけれど、それに対して、そういう背景にあって、経営上の課題については売上不振というのを自社の課題としてあげているのが多いです。それに対して商工会に期待する支援というのは販路開拓とかは少なめになっていて、情報提供とか人材斡旋とか経営相談といった内容になっているのですけれど、ここの違いというのはどういうふうに考えていますか。営業とかマーケティングとか自分ですしかないよと、それ以外の補助金とか経営相談にのって欲しいと考えているのかなと思ったりして、どういう感じかなと思って。</p> |
| <p>オブザーバー (商工 会 梅 田係 長)</p> | <p>この情報提供というのはいろいろありまして、一つは国の施策としましては様々な補助金メニューが出ておりまして、どんな補助金があるのか知らせて欲しいというような声も非常に多いのかなと思います。林先生からのご指摘もあるのですが、なかなか事業者様が自分から積極的に動くというのが少なく、もっとやる気を出させてくれというのが非常に多い。どちらかという、受け身的な形で、自分からという方が少ないのかなと思いますので、行っているいろいろお話を聞いて、その中からやる気に繋がるとか、販路開拓に繋がるような感じです。ですから、この情報提供というのは、私どもが雑談の中でどういうのを引っ張りあげていくというのがあるのではないかなと感じております。</p> |
| 林会長 | <p>ありがとうございます。私もこの地区の支援とかをたまにさせていただくと、商工会と事業者さんとか地域との関係がすごく近いので、あまりなかなか自分の方から資金繰りが悪いとか、売上が困っているとか、なかなか逆に聞きにくいと、ただ商工会の方から来てくれて、こんな補助金がありますよとか紹介してくれたら、それはそれで嬉しいとか聞きたいとか、そんな感じもあるのかなという印象を受けました。</p> <p>ほかに、ご質問とかございませんでしょうか</p> <p>無いようであれば、議事の(3)「振興条例制定に係るアンケート調査の実施について」事務局は説明をお願いします。</p> |
| 事務局 (立石 課長) | <p>議事の(3)につきましては、担当係長の柴田が説明をいたします。</p> |
| 事務局 (柴田 課長補 佐) | <p>それでは、議事の(3)「振興条例制定に係るアンケート調査の実施について」でございますが、これは資料の方はございません。前回の専門部会でアンケートについていろいろとご意見をいただきましたので、商工会様と協議をさせていただきました。</p> <p>まず、サンプル数ですが、多いことにこしたことはないのですが、これまでのアンケート実績や事業者の方の意識といいますか熱意といいますか、の話を聞きますと、郵送によるアンケートは厳しい結果になることが容易に予想されたことから、手法については、ヒアリング方式による調査を行うこととしました。次にサンプル数ですが、昨年商工会さんが行った50件を基礎として、それプラス40件程度のサンプルを取ろうと考えています。今回は合計で90件を考えています。事務局としましても、これで十分とは考えておりません。今後も社会情勢、経済情勢が変化していきますので、そのタイミングでヒアリング調査を行っていき、適宜、振興施策の見直しを行うというように考えています。</p> |

| | |
|--|--|
| 事務局 (柴田 課長補 佐) | なお、ヒアリングの内容については、本日準備できていませんが、商工会さんと協議して作成し、これから約1月をかけて分析までを終えたいと考えています。以上でございます。 |
| 林会長 オブザ ーバー (商工 会 梅 田係 長) | 事務局より説明がありましたが、皆さん、何かご意見、ご質問はございませんか。もしよろしければ、皆さまでぜひ聞いてもらいたいこととかございましたら、ご意見の提供をいただけたらありがたいかなと思います。 |
| 事務局 (柴田 課長補 佐) | 対象業種につきましては、小売業、サービス業、建設業、製造業をそれぞれ10件ずつということで考えております。 |
| 林会長 | アンケートの内容に含めて欲しい項目とかについてご意見をいただきたいと思えますけれども。 |
| 柿原 委員 | アンケートは例えばどんな内容を聞かれるのですか。振興条例にかかるアンケートとして、主にどういう内容を聞くのですか。 |
| 事務局 (柴田 課長補 佐) | さきほど商工会様の方からアンケート調査の報告があったと思いますけれども、これはほとんどが事業承継にかかる企業の弱み、強みなどご報告をさせていただいたのですけれども、今回のアンケートにつきましては、これプラス前回の専門部会の中でも提案があったと思いますけれども、ある程度どういった事業を自分達が必要としているのかという形を示したところで、チェック方式で皆さんにヒアリングをさせていただきたいなというふうに考えております。ですので、ある程度必要な支援の形を示したところでヒアリングを行っていかないといけないのではないかなというふうに考えております。その中で事業者さんの代表として来ていただいておりますけれども、皆さんのこういう声が多かったよというようなことをアンケートに入れていただいて、というようなご意見いただけたらと思いますけれども。 |
| 事務局 (立石 課長) | 前回もお話しがあったと思うのですが、おそらく数字的なものだけ拾っていくと経済白書のようなものと同じような数字が出てくるのだろうと、これは全国どこの自治体も同じ悩みを抱えている。この短い期間の中で、条例と計画、計画というものは予算に反映するものを作るということで、本当に例えば柿原さんのところだったら、うちは情報系が弱いから、そういう補助メニューを考えてくれとか、あるいは、デザインや発信力が弱いからそういう手当を計画の中に入れてもらえないだろうかというように具体的な支援策というようなものを聞いてまわろうかなと、そういうふうにした方がアンケートとしては身になるにではないかと思っております。事業承継の問題とかいろいろ出ていますけれども、そういう数字というのは、おそらく同じようなことしか出ていない。数字から何を引き出すというのも時間がかかるからですね。本当にうちの事業所で何が弱くて、これを改善する方法を具体的に聞いて、それをプランにしていた方が、ちょっと方法としてはかなり乱暴かもしれませんが、それの方が話も弾むのではないかと思っております。 |

| | |
|-------------------|---|
| 事務局 (立石 課長) | そういうふうなのを行政と、商工会と話しをしています。 |
| 福本 委員 | なかなか商工会にそんなに行くというと同じようなもので補助金とか創業支援とか、融資の件とかで、困っていることがあるけれどもそれに対しての、例えば専門家を派遣して欲しいとか、本来ならそういうのもあるのですけれども、なかなか少ない、一部の人に限られている。じゃみんな困っていないかという困っているというのがたぶん多いと思うのですね。それであれば岡田センター長に聞いてみたいと思って、日々いろんな方の悩みとかあると思うので、どういふのが多いのかと思って。お話しを聞かせていただけたら。 |
| 岡田 委員 | <p>直鞍ビジネス支援センターで、だいたい月30件から40件くらい、50はまだいったことがないのですけれども、ご相談させていただいています。事業者さんのお話は本当にバラバラなので、何が特別多いかというと、やっぱり売上を作りたいという方が一番多いです。表面上困りごとがあっという間に解決するけれど、よくよくお話しを掘り下げていくと、これはやっぱり売上を作らないとその悩みは解決できないというご相談内容が一番多いです。その売上を作るための解決手段は、もちろん事業者様によってバラバラですので、今ある商品を活かして新たな商品を作るのは、あまりコストをかけずにできますよとか。知ってもらえればどんどん売上が伸びるのではないかと事業者さんもうらっしゃいます。簡単なチラシを作るだけでも変わりますよという方もいらっしゃいますし、SNSだとかを上手く使えばいいのではないですかという方もいらっしゃいます。突き詰めると売上アップの相談が一番多いです。それを解決する手段としては千差万別のご支援をしているのが実態です。</p> <p>N-bizとしては、補助金だとかのご案内はあまり得意なところではありませんので、その場合は、直方であれば商工会議所様にご案内します。会議所さんの方がメニューをお持ちですので、会議所さんに直接お伺いしたらどうですかとお話しするようにしています。2年目を迎えたせいか、ますますN-biz自体を知っていただいたりとか、福本社長のように他の方から聞いてN-bizに行こうという方が増えてきていまして、6月単月でいうと去年の2倍まではいかないのですけれども、だいぶかなり多めの相談件数になりそうです。</p> |
| 福本 委員 | 鞍手の事業者さんが来るというのはどうですか。件数は多いですか。 |
| 岡田 委員 | 直方が約75～80%くらい、その次が鞍手と宮若が5%ずつくらい、その他の地域、八幡西区が近いので八幡西区からや飯塚からも来られます。直方色の強い施設ですので、直方の方が多いのは当たり前と思っています。今後ももちろん私も名称に直鞍と入っていますので、鞍手、宮若、小竹の方にも積極的に使っていただきたいと思っております。今月、先月N-bizのチラシを新たに作ったものを鞍手、宮若、小竹それぞれの関係機関にお配りして、広報誌に折り込んでいただいたり、窓口で配付するという動きは行われておりますし、これはまだこれからのお話なので、N-bizが直方の植木にありますので、私どもから出向いて、例えば図書館だとか商工会さんだとか出張相談をさせていただければ、より商工会さんのメニューを増やすことにも繋がりますし、事業者さんにもお使いいただき |

| | |
|-------------------|---|
| 岡田 委員 | やすい環境になるのではないかなと思っております。 |
| 福本 委員 | 結構少ないですね。わかりました。 |
| 林会長 | <p>地域は全く違うのですけれども、私もかしまビジネスサポートのコーディネーターをさせてもらって、佐賀県鹿島市の事業で商工会議所が受託をしているという経営相談窓口があり、週に1回程度経営相談をさせてもらっています。そこは、私が来る時に相談のアポイントを入れてもらって、私が行った時はずっと相談するという体制なのですけれども、今センター長が言われたみたいな、相談としては突き詰めると売上が欲しいというような感じがほとんどだと思います。ただ漠然と売上が欲しいとか、資金的に苦しいから売上が欲しいとかそういう感じなのですけれども、解決するために何が必要かというのは全く相談者によって違って、そもそもの事業のコンセプトが迷走しているとか、何業をしたいとかどんな物を買りたいのかが迷走している場合もありますし、良いものを持っているのだけれどもそれに気が付いていなかったり、良いものを持っているけれどアピールが足りないとか営業のやり方を知らないとかいうのもありますので、その場合は具体的にチラシを作って営業してとかを一緒に考えたりとか、あとはホームページさえないという方も結構いらっしゃいますので、無料作成ソフトとかありますので、使い方を教えて手取り足取りやっていくとか、そういう感じでやっているのが実態です。</p> |
| 栗原 委員 | <p>アンケートではなくてヒアリングという話であれば、福岡県が3年前に条例を作る時はアンケートを指導員にお願いして取って、前回もお話ししましたが、県の職員がそれぞれ事業者をまわって、だいたい1社30分くらいかけて聞き取り調査をしました。御社はどうですかという現状を聞いて、売上が上がっている下がっているという話を聞いて、今抱えている課題は何ですかと聞いて、例えば今岡田センター長も言われたように、売上があげたいということでしたら、その為に何をされていますかと聞いて、それをやる上で行政とか支援機関の何が必要ですかということでも聞き取りをして、その聞き取って来た内容で必要と思われるところを、今の施策に置き換えて不足しているのはないのかというのを出して、不足しているのは新規で作るのか、他の市町村とかでやっていないのかとかを確認して、新規の事業としています。いきなり初年度から全部はできませんので、緊急性があるものとそうでないものを分けながら計画的にやっています。鞍手町がアンケートを対面でやられるのであれば、そういう聞き取り方を商工会や役場の方にやっていただければ、良いのではないかなと思います。</p> |
| 事務局 (立石 課長) | <p>その手法は真似させていただきたいなど、時間も無いことですし、本当に具体的な施策を作っていかなければいけないので、そういうやり方が一番早いのかなと思います。それと、予算も来年ポンと1億付けましょうという話にはならないので、できれば、自ら事業者さんが気付いて売上が上がっていくとか、あくまでも補助金とか町の施策というのは最初のガソリンなので、あとは上手く自走していただく。そういうふうにもっていく為の施策だろうと思いますので、そのへんは所長が言われたような県のやり方を参考にさせてもらって、中身についてはもんでいければなと思っています。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>事務局 (柴田 課長補 佐)</p> | <p>事務局の方から1つお伺いしたいことがございまして、さきほど商工会さんがご説明いたしました資料2の25ページになるのですけれども、特に金融機関さんに意見をお伺いしたいのですけれども、この中で商工会さんに希望する支援についてというところで、情報提供から人材斡旋、経営課題に関する相談というように高い順にございますけれども、この経営課題に関する相談というのが25・6%、同じ率で融資制度の充実というところがございまして。今回アンケートを行っていく上で、こういった3本、4本の柱でヒアリングをさせていただく形になるのじゃないかなとは思っているところでございますけれども、この融資制度の充実というところが行政の方は知識がないものですから、こうやって事業者の方から充実して欲しいという意見に対して、金融機関さんの今の融資制度の拡充、拡大の可能性が少しでもあるのかというところを各金融機関さんからお話しをいただきたいと思っております。</p> |
| <p>成元 委員</p> | <p>融資制度の充実について、うちの金庫の方で言えば、融資の制度というのは県の保証協会であったりで使っているものであって、あとはうちがパッケージとしては使っていないで、独自で判断して融資をしているので、金庫としてこういう内容であればパット出せますよというのが欲しいということなのですか。</p> |
| <p>オブザー バー (商工 会 梅 田係 長)</p> | <p>融資制度の充実というのは、いろんな意味もございまして、今成元様がおっしゃったように融資制度の充実というのと、実際融資を迅速にやって欲しいとか、そういうのも全般が含まれているということで、制度的なもののみならず、金融機関さんが円滑に融資をやっていただけるようにして欲しいというご希望もあります。</p> |
| <p>成元 委員</p> | <p>円滑がどこらへんまでを言うのか、即日配付みたいなことというのはやっぱり。当然皆さんシステムでやっていますから。計算書なり申告書なりいただいての判断というところなので、そこらへんが急に変わるというのはたぶんどの金融機関も難しいのではないかなと思います。ただもちろんご相談を受ければ、精一杯の対応をさせていただいていると思います。とにもかくにも相談してもらおうというのが、商工会さんを通じてでも良いですから、まずは相談というのが一番なのかなと思っています。まずは来て話を、うちも話を聞かないと。西銀さんも同じではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。</p> |
| <p>松尾 委員</p> | <p>本行の方も制度自体は今おっしゃられたような形でパッケージとして決まっている分については保証協会のものという形なのですけれども、あと別途あるものとして今来られている政策金融公庫さんとこの1年半くらい前からなのですけれども、政策公庫さんが半分持ちます、当行の方が半分持ちますというふうに同じお客様に対して設備なりを成功させていくプラン作りをしましょうという動き等がありますので、さきほどの融資制度の充実については、その1件だと思います。それから融資のスピードについては、現状でありますとペーパーからパソコンになってというのがあるので、以前に比べたらだいぶ早いご回答ができる状況だとは思いますが、支店長の権限でできるものについては、1週間なり10日なり以内にできる体制は作っていますし、スピードアップというのは銀行全体等しても取り組むべき課題だと思っていますので、そこについては誠意を持って対応させていただきたいと思っております。</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 吉村 委員 | 日本政策金融公庫なのですけれども、さきほど西日本シティ銀行さんが言われたように、国の機関と民間の金融機関で協調融資ということでひびきさんともさせていただいております。それ以外に商工会さんの会員さん向けの融資というのがございまして、小規模企業者様向けのマル経融資というのがございます。これは無担保無保証でやらせていただいております、商工会さんの会員さんで商工会さんから推薦いただいた方に無担保無保証でさせていただいている良い制度がありまして、鞍手の事業者様にも商工会さんを通じてご推薦いただいて対応させていただいております。そちらについては、比較的迅速に対応させていただいておりますので、融資制度の充実のところでは、事業者様の借入れの金額及び希望の時期といったところが二つの大きなポイントになるかと思っておりますので、そこに対応することが金融機関として事業者様の経営の維持、発展に繋がるかと思っておりますので、そのへんは意識しております。 |
| 柿原 委員 | それは現状がそうということではわかるのですけれども、今回鞍手町の条例を作った場合に、この条例を使ったらこういうケースができますよというのはできるのですか。 |
| 事務局 (立石 課長) | 条例には具体的なことは書かないです。 |
| 柿原 委員 | 施策としては。今銀行さんが言われているのかこういう取り組みをやってますということでは、条例ないし政策を鞍手町として落としていった一つの枝の中に、緩和措置ではないですけれども補助金を使う感じで施策という形で使えるのか。1週間から10日というのを事前に準備させていて3日で融資できるとか、そういうこともできたりするのなら良いのかなと思います。 |
| 松尾 委員 | たぶんそこは当行の場合だと支店で収まらないということになるので、そういうのは可能性があるのかというのは持ち帰って上に確認するので、今ここで回答するのは難しいと思います。 |
| 事務局 (立石 課長) | 今政策金融公庫さんのマル経融資を受けた方に利子の補助を上限5万円で町が行っています。これは非常に好評で結構申込みがあります。では、これをもうちょっと人材を雇用したいけれど最初に給与を払う時にバックアップできないのかなとか、例えばそういう意見が上がって来ると、これは銀行さんとタッグでできるかもしれません。 |
| 柿原 委員 | そういうことですね。 |
| 事務局 (立石 課長) | そういうことをアイデアとして困っていることをどうしていくのかということが計画になりますので、条例はあくまでもそこを理念的にやりましょうというスローガンみたいなものと解釈してもらったと思います。 |
| 柿原 委員 | だから融資が全てという話ではないのですけれども、その施策だったり条例を策定するにあたって、また新たに鞍手町の企業が施策を使うことによって、銀行さんと違うタッグが組めたりとかいうふうになるのかなと。それは今から掘り下げていけないといけないとわかっているのですけれど。 |
| 成元 委員 | ゼロではないし、できることできないことというのが組織によっても違うのですね。 |

| | |
|----------|--|
| 柿原 委員 | 支店だけでは決められる話ではないということはわかっているのですけれど。 |
| 成元 委員 | 計画を作成するにあたっては、うちの金庫の方向性というのは今から示していくことができるかなとは思うのですけれども、無理ですよなのか、そういうシステムとしてやっていけるのかは、持ち帰ってからになります。 |
| 林会長 | 今のお話なのですけれども、これから基本条例と施策について事務局の方から案の説明があるかと思しますので、その説明を聞いたうえで柿原専務としては、事業者としてこういう支援だったりとか融資の支援だったりとか、今現在あるマル経の利子補給以外にこういう補助が欲しいとかあったら、当社は欲しいとか当社でなくてもこういう人がいるのじゃないかという意見を出していただいたら、金融機関からもそういう意見をいただけたらありがたいし、そういうものを反映させた条例とか施策にしていったら、非常に良い実行性のあるものになるのじゃないかなと思いますので、この後もいろいろご意見をいただけたらと思います。 |
| 本田 委員 | アンケートの話に戻したいのですけれども、アンケートの対象者が去年は発達支援計画に基づいて商工会の会員さんを対象にしました。今回中小企業振興条例とのアンケートを兼ねる場合に、どうしても商工会が聞き取り調査をする場合は、商工会の会員さんの方に行きます。会員さん以外について今回取り入れるなかで、無作為抽出じゃない訳で、当然答えてくれそうなところに行って回収率を上げる形になりますけれども、そこらあたりがなかなか会員さん以外だと商工会が来たら何しに来たという形になることもあるので、アンケートの対象者を昨年と同様に会員さんを対象として良いのか、それとも会員さん以外の方についてもアンケート調査を取るのか、そこらあたりを整理させていただきたいと思います。 |
| 林会長 | 皆さん今のご質問に対する回答をいただけないでしょうか。今の50件というのが既に取られていますけれども、すべて商工会の会員さんからの回答ということですから、今後追加で取る40件について、会員さんも当然含まれると思うので、会員さんだけで良いのかという話ですので、それについてご意見をいただければと思います。 会員非会員の割合はどのくらいだったでしょうか。 |
| 本田 委員 | 60%が会員です。 |
| 栗原 委員 | ある市は商工会議所と商工会、あとは立地企業連絡会議の方々アンケートをして回収率は40%くらいなのですけれども、非会員にはしていないのです。それについては条例自体が商工会、商工会議所が地域の中小企業を育成する機関だと謳っているのです、逆に会員になっていない人の意見は入らないということになっていますけれども、他のところはほとんど全件アンケートを取って、答えたところだけ反映すると。ですからまた別の市での回収率が10%代しかないという状況です。回収率を上げるのか広く意見を聞くのかは、考え方をどうするのかということになりますので、今言われたように60%の会員で、会員以外の意見を聞くべきかというなら無作為抽出して、ヒアリングに行って答えがもらえそうなところに行くという話にはしかならない。そこはヒアリングでやるということであれば、非会員に対してどうやっていくかというのを考えないと厳しいのかなと思います。 |

| | |
|-------------------------|--|
| 事務局 (立石 課長) | 6割が加入しているけれども4割は加入していないということで、当然行政としては加入していても加入していなくても、施策というのは平等に扱わないといけな いというふうになると思うのですが、条例についてはあとで説明をするのですが、 中小企業については商工会の加入に努めるものとするというような一文をいれさせ てもらっているのです。ということはこの4割の方ができるだけ数字を上げるよう に、なぜ商工会に入らないのかとか、そういうことも含めて聞く必要があるのかな と、私の視点としてはそういうところもありますので。数は別としてもですね。じ ゃどういうふうになったら商工会に入るのですかというところも聞いてみたいなど 思う。商工会員に限定すると声としては拾い易いとは思いますが、何で商 工会の人の意見を聞かないのですかというのもアンケートの主旨としてはいかな ものかなと思いますので、行きづらければ行政の方が行ってみるとかいうのあり ますので、そのへんはもう一度協議する必要があるのかなと思います。 |
| 事務局 (柴田 課長補 佐) | 補足ですがけれども、今回のヒアリング調査につきましては、商工会さんだけでは なくて行政も分担して、それぞれ商工会の職員の方と一緒に企業さんの方に行って、 ヒアリングを行う予定で考えております。 |
| 林会長 | よろしいですか。 他にご意見、ご質問はありますか |
| 成元 委員 | 鞍手の中で農家さんが結構な割合でいらっしゃると思うのですが、今回は農 家さんの声というのは反映されていないので、アンケートの中に農家さんも入れら れないのかなと。農家さんも後継者の問題であったり販路の拡大であったり…。農 家さんは基本的に入らないということですか。 |
| 事務局 (柴田 課長補 佐) | 今回は商工業の振興という視点で、商工業を担当しております地域振興課の方で 条例の制定をしています。 |
| 成元 委員 | 課としては別の扱いになるのですか。 |
| 事務局 (柴田 課長補 佐) | そうですね。今回は一番初めに商工業についてというところで、法人数、個人事 業者をお示しさせていたのですがけれども、その中にも農業法人がございまして、そ ういったところはカウントの中に入っています。ただ政策的に農業につきましては、 国が補助制度等を手厚く保護をしておりますので、今回につきましては、農業者は 考えていないというところがございます。 |
| 成元 委員 | 農業者さんと農業者でない企業の関わりというのも今回、中には盛り込めない ということですか。 |
| 事務局 (柴田 課長補 佐) | 今のところは、今回は農業者との連携というのは考えていないのですが、 可能性というのは農業者との連携で新しいものを作るとか、そういったことは可能 だと思うのですが、メニューとして農業分のというのは今のところ考えてい ないということです。 |
| 成元 委員 | ありがとうございます。 |

| | |
|-------------------|--|
| 栗原 委員 | 他地域についてですが、アンケートでは農家に聞いているところは筑豊地域管内ではないです。ただ条例ができた後に計画を作って、計画を進捗管理するところで、ある二つの市は産業振興会議のメンバーに農協の方も入っていただいて、農業という立場で計画の実行についてコメントするという事はしています。 |
| 林会長 | ほかに、ございませんか。 無いようであれば、次に進みます。 議事の（４）「企業の活性化に係る振興施策（案）及び基本条例（案）について」事務局の方からお願いします。 |
| 事務局 （立石 課長） | 議事の（４）ですが、振興施策（案）については担当の北村が、基本条例（案）については担当係長の柴田が説明をいたします。 |
| 事務局 （北 村） | 改めまして、おはようございます。地域振興課の北村です。 私の方から議事の（４）のうち「企業の活性化に係る振興施策（案）」について説明させていただきます。 前回の会議において、施策の案を提示するようにとのご意見がございましたので、類似団体や国、県、他の市町村の施策を参考にまとめてみました。 それでは、資料3をご覧ください。 ここでは、本計画の最終目標、中間目標及び各支援メニューを掲載しております。資料の中央の上にありますように、最終目標として、「持続的発展が可能な地域経済の構築」、中間目標は資料中段にあるように、「企業力の向上」、「企業数の増加」、「新たな施策の創造」の3つ柱を掲げております。 一つ目の柱である「企業力の向上」の支援として、「経営基盤強化」、「人材育成・確保」「雇用の創出」「事業承継」を掲げています。 二つ目の柱である「企業数の増加」の支援として、「新事業創出及び起業支援」、「新たな事業活動推進」を掲げており、最後の柱である「新たな施策の創造」の施策として、「中小企業と町、経済団体等の連携強化」「情報収集、共有及び発信強化」を掲載しております。 次のページをお開きください。ここからは施策の具体的なメニュー及び支援内容を掲げております。すべてのメニューをご説明すると長時間になりますので、かいつまんでご説明させていただきます。赤で丸をつけているのは、新規事業となります。皆さまから施策（案）について、これとこれはパッケージ化して一貫した施策に変えた方が良いとか、こんな形の支援の方が事業者様にとっては活用し易い、というようなご意見をいただき、施策メニューの見直しを行いたいと思っております。まずは、「経営基盤強化関係」の施策として、赤い丸の二つ目、「経営等相談支援事業補助金交付制度」です。この施策は人口約2万4千人の町で実施しているものです。経営改善を目的として、専門家に依頼した経営診断料及び指導料。また、職場のメンタルヘルス対策に係る臨床診断士等に依頼した指導料の2分の1以内、1件1年あたり20万円を上限として補助するものです。これは主に専門家を派遣する事業であり、岡田センター長がいらっしゃる「直鞍ビジネス支援センター」などとまた別の事業と位置付けております。 |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>事務局 (北 村)</p> | <p>次のページをご覧ください。このページは、国等の補助を受けている事業の裏負担をする二つの補助金をあげています。</p> <p>二つ目の赤い丸は、災害に備えたBCP、つまり事業継続計画に基づく防災施設整備にかかる融資の利子補給について記載しております。BCPを作成することは、緊急事態への対応力向上とともに、自社の経営の実態が把握できるというメリットもあります。</p> <p>次のページをお開きください。ここからは「人材育成・確保、雇用の創出」についての支援策で、すべて新規事業になります。</p> <p>まずは、「起業PR支援事業」です。この施策は人口約3万3千人の町で実施しているものです。求人情報誌等に掲載する人材募集広告費用の2分の1以内、1件1年あたり20万円を上限として補助するものです。</p> <p>次は「人材育成支援事業（継続雇用への補助金）」です。この補助制度につきましても、さきほどと同じ人口約3万3千人の町で実施しています。「起業PR支援事業」を活用して人材募集を行った結果、新たに町民を正規労働者として雇用し1年を経過した場合、一人あたり20万円を補助するものです。</p> <p>人材育成支援事業はその他に、スキルアップのための資格取得に要する費用の補助や、研修や講演会に要する経費の補助を掲げています。</p> <p>1枚めくって、6ページをご覧ください。ここでは、「事業承継関係」の支援メニューを掲載しております。</p> <p>まず一つ目は、「福岡県事業承継ネットワークによる支援」です。このネットワークは今年の5月に設立されました。事業承継の気付きから事業承継まで、ネットワークで一貫して支援していくこととしております。</p> <p>次に、「後継者承継支援型補助金」です。これは、国の補助制度の裏負担の一部を補助するものとなっております。事業承継をきっかけとして、経営革新等に取り組む方や、事業転換に挑戦する方を対象としております。</p> <p>次のページをお開きください。ここからは「新事業創出及び起業支援、新たな事業活動推進関係」の施策です。</p> <p>まず、赤丸の一つ目「見本市等出展支援事業補助金」です。これは、人口約1万4千人の市が行っている施策で、経済発展を目的として、新たな販路開拓や新規受注を獲得するために行う見本市等への出展に要する費用の2分の1以内、1者あたり20万円を上限として補助するものです。海外への出展は40万円が上限額となります。</p> <p>次に、「空き店舗活用に対する支援(賃借料補助)」です。こちらの施策は、人口約8千人の町の施策で、空き店舗の使用促進及びまちの賑わいづくりを目的としております。支援の内容は、小売業、飲食業、サービス業の中小企業が営業開始から1年間支払った賃借料を、1店舗1月あたり3万円を上限として補助するものです。</p> <p>次のページをお開きください。一つ目の赤丸の「ステップアップ助成事業」で、人口約157万人の市の施策です。創業者が持つビジネスプランを審査し、成長性の高い事業計画を持つ創業者に対し、補助金を交付するものです。前回の会議で、優秀な企画を提案された方への賞金を、というお話しがありましたので、施策案としてあげさせていただきました。</p> |
|--------------------------|---|

| | |
|-----------------------|--|
| <p>事務局 (北村)</p> | <p>また、3つ目の赤い丸は「農商工連携事業補助金」です。この施策は、人口約9万7千人の市が行っている施策で、町内の農産物を有効活用し、地域経済の活性化を図ることを目的としています。町内の中小企業が町内の農業者と連携し、新商品、新技術又は新サービスの開発、生産又は需要の開拓を行う事業に要する経費の2分の1以内、1事業あたり100万円を上限として補助するものです。</p> <p>次のページの一番下の「くらて学園による創業支援」についてです。こちらは既に株式会社くらて学園が行っている創業を目指す方への支援です。</p> <p>次のページをお開きください。「海外ビジネス戦略推進事業補助金」です。これは海外販路開拓やインバウンド促進のため外国語WEBサイトを作成するために要する費用の一部を補助するものです。</p> <p>次のページをご覧ください。「中小企業と町、経済団体等の連携強化関係」の施策として、「PDCAサイクルによる支援体制の継続」です。毎年計画の進捗状況を確認、報告する学識経験者、中小企業、金融・経済団体、関係団体、関係行政機関等で組織する審議会を設け、継続的に支援するという内容になっております。</p> <p>次のページをご覧ください。「情報収集、共有及び発信強化関係」の施策です。これもすべて新規事業です。</p> <p>まずは、「企業ネットワークの推進」です。新たなビジネスモデルの創造や企業間の事業連携等を促進、地域経済の好循環をもたらすため、企業間のネットワークを構築することとしております。</p> <p>この企業ネットワーク構築後、企業向け、また、外部への情報発信のための企業専用ホームページを作成することとしております。</p> <p>また、若者の地元定着、産業観光の推進、企業の知名度向上、人材確保の推進のため、町内企業の見学会を開催することとしております。</p> <p>私からのご説明は以上となります。</p> |
| <p>事務局 (立石課長)</p> | <p>ちょっと補足しますけれども、たくさんメニューが出てきているのですが、これは全国の自治体それぞれ人口規模とか町の内容も違うのですけれども、商工振興という部分でこういうことをやっていますよということです。赤丸が付いていないのは既に鞍手町でやっている事業なのです。当然これやるといろんな意味で予算も必要になりますし、これはあくまでもこういう例がありますよということで、今から事業者さんにヒアリングして、本当にこの町の商工振興に何が必要かというのを精査しまして、この中で真似しても良いねというのがあれば取り入れて良いと思いますし、準備期間がかかるものもあると思います。あるいはここに出ていないものが出て来るかもしれません。鞍手町ならではの施策が出てくるというのを本当は期待したいと思いますが、参考までに担当に調べさせてこういった事業がありますということです。なかなか柿原さんは、こんなにたくさんかということだと思えますが、まだまだたくさんあります。</p> |
| <p>林会長</p> | <p>ではこれについてご意見を伺いたいのですが、私の方から先に意見を言わせていただきます。</p> <p>まず、2ページ目の経営相談支援事業についてですが、これは経営改善を目的としてとなっていますので、一般的に経営改善をテーマにしたような福岡だったら福岡サポート会議とか、保証協会、金融機関を窓口にしてやるような制度とかもあります。そこだと我々が入っていった一緒にヒアリングして実態調査して、経営改善計</p> |

| | |
|---------------|--|
| 林会長 | <p>画書を作って金融調整までするというような、そこまでやって事業が終わりというような感じになっているのですけれども、この場合はどこまでするのかというのを明確にした方が良いのかなと思います。指導ってなっているのですけれども、ただアドバイスをするだけで良いのか、計画書を作るまでなのか、あるいは計画書を作って金融機関とワークミーティングをして黒字にするまでなのかというのを運用上明確にした方が良いのかなと思います。あと、メンタルヘルスというのが一緒に入っているのですけれども、内容的にそぐわないのではないかという感じがしたので、メンタルヘルスは必要かもしれないのですけど、経営改善とか相談とかとは分けた方が良いのかなと思います。</p> |
| 事務局 (立石課長) | <p>サンプル的にどこかあったのかな。</p> |
| 事務局 (北村) | <p>こちらの施策は、約2万4千人の町で、ある県のある町で実際行っているものです。</p> |
| 栗原委員 | <p>福岡県はサポート会議で他県にない取組を信用保証協会中心にやっていますが、国がやって県がやっているの、県がやっている事業を見てもらって、これは県がやっているからいられないというのが出てくるので、そこは削った方が良いのかなと感じました。他の項目も皆さまの方に届いていないかもしれませんけれど、県もやっているの、そこらへんは県の施策ができていますので。</p> |
| 林会長 | <p>これをやるのであれば、県の事業とかぶらないという意味では、サポート会議に持ち込むのは結構経営者側からするとハードルが高いところがあるのです。この場合はさきほどのアンケート調査にあったように、商工会が非常に相談しやすい相手先になっているので、商工会を入口にしてハードルを下げて、成果物としても少し下げてというような運用もあり得るのかなとも思いました。</p> <p>それから、企業PR支援事業のところで、人材募集の補助金というのがあるのですけれども、私が実際支援していて人手不足は大きな問題で、どこも求人困っているのですけれども、よく私がアドバイスをするのは、求人票ひとつ書き方だったりとか、ホームページでの求人の書き方だったり、ハローワークでの求人票の出し方だったり、全然効果が違う場合があります。そもそも自社の魅力というのを把握せずに求人だけ出しているの、求人広告料だけ吸い取られて全然募集が来ないということが結構あるのですけれども、ここは例えば専門家なり商工会なりが入って、企業の魅力、そこで働く魅力等をきちんと整理したうえでPRした人には補助するとか、そういった形の方がより実行性が出るのではないかと思います。そういう意味では全体的に商工会からの専門家派遣を増やしていった良いのかなとも思いました。</p> <p>あと、ステップアップ助成事業とくらで学園に関してなのですけれども、私からみて福岡市内に住んでいていろんな福岡県内、佐賀県内の経営支援をしている者として、鞍手でパッと来るものと言えぱくらで学園と、最近だとこれからなのですけれどもくらでブロックチェーンビレッジとか、そのへんは目立つとか、そういう感じがするのですけれども、鞍手町としてそれをきちんと育てていきたいということであれば、例えばサブカルチャーに限定するのは難しいかもしれないのですけれど</p> |

| | |
|------|---|
| 林会長 | <p>も、クリエイター関係の応募を加点するとか、ブロックチェーン関係の起業とかIT関係に加点するとか、そういうのもあるのかなと思ったりしたのですけれども。くらで学園による創業支援だと、インキュベーション施設として利用できるということになっているのですけれども、私がホームページを見た限りでは、そもそも私が個人事業主として借りられるのかどうかよくわからないところがあります。それから、僕が相談を受けたクリエイターなんか、鞍手にそういうインキュベーション施設があるから行ってみたらと言って良いのかわからないところがあります。外部の人から見たらこれってどう利用して良いのかよくわからないなというところがあります。もう少しどうしたら使えるようになるのか、どうやったら申込みができるのか、どうやったら支援が受けられるのかというのを情報発信とかオープンにできないのかなと以前から思っていましたので、お話しさせていただきました。</p> <p>あと、その創業支援ということ言うと、福岡市で何件か担当させていただきすけれども、福岡市で創業支援をしていた時は、今ある小学校が起点になっていますけれども、その前はインキュベーション施設があって、そこに毎月創業支援のコンテストに合格した人はインキュベーション施設を借りられて、経営相談が毎月受けられるというのがあって、毎月創業者のところまで面談に行き、経営相談をしてアドバイスをして帰るというのをやっていたのです。そこで、1年くらい毎月行っていたのですけれども、アドバイスした方というのは3件とも今でも事業を継続されています。それから、大学生のベンチャー支援もしたのですけれども、二人別の年に担当したのですけれども、二人とも就職せずに学生卒業してからベンチャー企業を起こして、今でも事業を続けているのです。そういう感じで創業支援って最初だけお金を出したりとか、インキュベーション施設を貸すとかいうのもあるのですけれども、名刺交換の仕方すらわからないとか、営業する時にスーツを着て行ったら良いのか、ブレザー来て行ったら良いのかもわからないとかいう方もいらっしゃるの、伴走型の支援も入れていくと継続したり成功する確率が上がるのではないかなと思いました。</p> <p>あとは、10ページのインバウンドなんかを狙うなら、それこそくらで学園なんかを核にしていかないと、なかなかその特色が、観光地が外国人から見た時の魅力がないとインバウンドというのは成功しませんので、そのへんも絡めていかないといけないのかなと思いました。全体的に私から最初に意見を述べさせていただきました。</p> <p>ほかに何かございましたらお願いします。</p> |
| 岡田委員 | <p>直鞍ビジネス支援センターは、直方市が取りまとめている創業支援ネットワークにもADOXの一員として名前を連ねていまして、昨年度は、創業に関わる相談を5社から受けなさいと、そのうち1社を実際に創業に結び付けなさいという目標設定がされていまして、結果19社様に創業に関する相談を持ち込んでいただきまして、4社の方に創業していただくことができました。全部が全部密にご支援したわけではないのですけれども、結果4社に創業していただくことができました。N-bizの名前も早速出していただいていたありがたいかぎりなのですけれども、N-bizは創業支援も初年度から僅かな結果ではありますが出しておりますので、是非創業にかかわる補助金等を設けるのであれば、N-bizが何らかの関与ができる</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| 岡田 委員 | 仕組みを作っていただければ、できた補助金の使い方というのを関わらせていただけるのではないかと思います。 |
| 事務局 (立石 課長) | 事務局からの補足なのですが、この施策は当然全部やるわけでもないし参考事例なので、先生が言われたように、一つ一つの問題点がある、馴染まないものがあり、なおかつ国、県がやっている施策の網からこぼれたものを鞍手町独自の施策としてやっていくということが求められるのかなと思いますので、あくまでも全国的な事例としてこういうものがありますよということで、当然鞍手町の規模とか状況に馴染まないものは全く関係がないのですけれども、これを今からヒアリングをしたなかで、この施策は是非真似してでも、もうちょっと手厚くやろうと、一つの施策を作るためにはそれなりの決まりを作り、予算を通さないと先に進まないものですから、そこはまた具体的にどういうものやっていくのかというものはこの中で議論していただいて、たぶん初年度はそんなにできないと思うのです。それから創業支援ではここ2年間予算付けしましたけれども1件も使っていないのです。ということはやはりどこか問題がある、今言われたようにN-bizを通してやると4件の創業が既にあるのに、ただ補助金を設けただけでは何も無い。では一緒に使うと20万というお金がガソリンとして提供できるので、是非そういう経営相談をしながら、なおかつ財政的に補助をするというパッケージに変更するというのが必要かなと思っております。これは今日は参考程度ということで皆さまにご紹介させていただきましたので。 |
| 福本 委員 | 参考資料って聞いていなかったら、どれだけ予算があるのかなと思いました。 |
| 事務局 (立石 課長) | 鞍手町って付けていたので、やるのかなと思われるのですけれど、そうじゃないです。もしやるとすれば鞍手町と名前が付くというだけで、丸が付いていないものは既にやっているとご理解ください。 |
| 林会長 | たたき台ということですよ。 |
| 事務局 (立石 課長) | イメージとして皆さんにご承知おきしていただければ。 |
| 林会長 | ほかはよろしいですか。 |
| 栗原 委員 | 今言われたようにイメージということですから、県もガイドブックを出しているの、それと不明な点があれば振興事務所の方に聞いてもらったら。ビジネスプランコンテストもやっているの、それにちょっと何か添えてもいいし、周知をピシッとやってもらったら、それで済むのではないかと思います。ある市でもコンテストをやっています。それぞれがコンテストをやる必要はなくて、県がやっているのを使う形で良いと思いますので、県の施策とすり合わせをしましょう。 |
| 林会長 | では続いて基本条例にうつります。 |
| 事務局 (柴田 課長補 佐) | 続きまして議事の(4)の基本条例(案)について説明をさせていただきます。これについて、第1回目の専門部会の時に、ある程度の形を示したものを資料として出して議論した方が良いのではというご意見がございましたので、近隣市町の条例を参考に作成しております。この情報提供につきまして、本日もご出席いただいております振興事務所の栗原所長より他の市町の情報をいただいております。あり |

| | |
|-----------------------------------|--|
| <p>事務局 (柴田 課長補 佐)</p> | <p>がございました。</p> <p>それでは、まず初めに参考資料3をご覧ください。これは、筑豊地域の条例の制定状況とその比較になります。</p> <p>表左ですが、各自治体名とその下にどこにスポットをあてた条例かを示しています。小規模企業にスポットをあてているのが3つ市となっています。しかし、条例の名称としては表内すべての自治体で中小企業のみを謳っています。ということで、本町も「中小企業は、小規模企業・小企業を含んで中小企業である。」という認識のもと、条例の名称を「鞍手町中小企業振興基本条例」というふうに考えているところでございます。</p> <p>次に目的のところですが、各自治体で大きな違いはございません。ほぼ同じ内容となっていて、おおよそ「中小企業の重要性」、「各団体の役割」、「地域経済の発展」、「住民生活の向上」などを目的のなかに掲げられています。</p> <p>次に基本理念ですが、これについても各自治体で大きな違いはございません。「中小企業の努力と創意工夫」、「地域に即した総合的な取組み」、「環境の変化への対応」などが掲げられていますが、ある市が、少し特徴がありまして、「男女平等や働き方」などの福祉の視点、それと特別に一項設けて「小規模企業の支援」について規定されています。</p> <p>次に基本方針です。ここでも、各自治体ともキーワードとして、「経営基盤の強化」、「人材育成」、「人材の確保」、「雇用の創出」、「地域資源の活用」などが盛り込まれた内容となっています。</p> <p>以上のような近隣市町の内容を参考としまして、本町の条例案を作成しております。</p> <p>それでは、資料4の鞍手町中小企業振興基本条例（案）の説明をさせていただきます。</p> <p>（鞍手町中小企業振興基本条例（案）について説明）</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> |
| <p>林会長</p> | <p>基本条例について、質問はございませんか。</p> |
| <p>本田 委員</p> | <p>第6条で中小企業は商工会の加入に努めるものとするときちゃんと謳ってもらってありがたいと思っております。ただ議会にかけるときには、何で商工会に入る必要があるのかと、そのあたりの位置付けとか町との連携の仕方とかを今後煮詰めさせていただいて、お互いの責務をどうするかとか気にしながら議会にかけの必要がありますので、協力させてもらって中身を検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> |
| <p>林会長</p> | <p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> |
| <p>事務局 (柴田 課長補 佐)</p> | <p>事務局の方からですけれども、この条例の案ということでお示しさせていただいたのですけれども、これはほぼ確定ということで事務局は考えているところです。理念条例になりますので具体的な施策が入って来るわけではありませんので、この基本方針に基づいて今後具体的な施策を考えていくというような流れになっていきますので、今日ご審議いただいてこれでよろしければ次の審議会の方にお諮りをいたしまして、これでいこうということになれば、あとで説明をしようと思ったのですけれども、参考資料の2のところですね、スケジュールを付けております。この</p> |

| | |
|-----------------------------------|--|
| 事務局 (柴田 課長補 佐) | スケジュールのよりますとパブリックコメントを8月の一月をかけてやろうと思っておりますので、今日ご審議いただいてその結果を7月の中旬から下旬にかけての審議会にお諮りして、そこで了解が得られれば8月にパブリックコメントをやって、その結果報告を9月の第4回の時にご説明できるのではないかなと考えているところでございます。 |
| 林会長 | ほかに事務局の方からございますか。 |
| 事務局 (立石 課長) | 条例案については、初めて目を通されたと思うのですけれども、もう一度それぞれの組織の中で審議会のメンバーがみえられますので、これはちょっとこうした方が良いのではないかというものがありましたら、審議会の中で変更というのは当然あり得ると思いますので、今日は事務局としてこの案をご提案させていただきましたけれども、審議会として決定するのは次回ということでご理解いただけたらと思います。 |
| オブザーバー (福祉 人権課 石井課 長) | オブザーバーとして一言。前文の目標の2行上ですね。「町民の生活の向上に取り組むことを決意し」と書いてあるのですが、決意は誰がしたのかと思います。前文は変わるかもしれないという話だったのですけれども、こういうところも考えられた方が良くかなと思います。 |
| 事務局 (柴田 課長補 佐) | 決意にいたしましては、町の決意でございますので、条例を上程するのは町長でございますので、町長の決意と受け止めてもらっても良いと思います。 |
| 事務局 (立石 課長) | 通常前文はこういう書き方をするというふうには理解してもらったら良いかなと思います。 |
| 林会長 | では、議事の(5)「その他」について、何かございますか。 |
| 事務局 (北 村)) | 日程調整にいろいろご協力いただき、ありがとうございます。スケジュールについてさきほど説明がございましたが、当初のスケジュールから変更がございまして、アンケートに機関を要するというので、7月に予定をしておりました専門門部会を行わず、次回は8月に行く予定です。まだ全部は揃っていないのですけれども、専門部会の8月の日程につきましては、8月23日木曜日の10時から行う予定です。また改めて文書を送らせていただきたいと思いますと思っております。皆さま全員が集まる日程というのはなかなか難しく、より多くの方がご参加いただける日にちを選定させていただいております。9月につきましては、21日金曜日の13時30分から。11月につきましてはバラバラになっておりますので、月が近づきましたら、改めて調整をさせていただけたらと思っております。ちなみに7月の審議会は、7月19日木曜日10時からを予定しております。審議会はまたメンバーが変わるのですけれども、こちらにつきましても改めて文書を送らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。 |
| 林会長 | 議事の(5)その他については、ご質問はございませんか。 無いようであればこれもちまして、本日の議事はすべて終了となります。お疲れさまでした。 |

| | |
|-------------------|--|
| 事務局 (立石 課長) | 林会長、ありがとうございました。時間を超過して申し訳ありませんでした。 これを持ちまして平成30年度第2回鞍手町小規模企業等振興審議会専門部会を 閉会いたします。 本日は、どうもありがとうございました。 |
|-------------------|--|

写真

